

24 公益財団法人宮城県国際化協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4－17			出資等の状況	第1位	宮城県	
						750,000 千円	(71.8%)
代表者	理事長 佐々木 均	設 立	昭和62年8月1日		第2位	(公財)宮城県国際化協会	
						88,000 千円	(8.4%)
電 話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063		第3位	仙台市	
						50,000 千円	(4.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	(財)宮城県農業拓殖基金協会	
					21,160 千円	(2.2%)	
県出資額・割合	750,000 千円 (71.8%)	ホームページ	https://mia-miyagi.jp	第5位	東北電力(株)		
					10,000 千円	(0.9%)	
設立目的 (定款等)	県民の豊かな国際感覚を育み、多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより本県の国際化を図る。また、市町村及び各種国際交流団体の連絡調整や情報交換の活発化を促進し、かつ広範な情報の収集及び提供並びに援助等を行うことにより、豊かで活力のある社会の創造に寄与する。			その他	県内市町村・民間団体ほか		
					124,750 千円	(11.9%)	
				出資等総額		1,043,910 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	多文化共生推進事業	29,186 (40.4%)	24,732 (34.3%)	20,812 (31.3%)	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置運営事業、外国籍児童生徒支援事業、地域日本語教育体制構築事業 等
事業2	国際交流・国際協力事業	7,539 (10.4%)	8,369 (11.6%)	7,543 (11.3%)	国際理解教育支援事業、機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業、未来の東北博覧会記念国際交流基金助成金助成事業 等
事業3	海外移住事業	980 (1.4%)	69 (0.1%)	68 (0.1%)	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
その他の事業	その他事業費	34,608 (47.8%)	39,032 (54.0%)	38,123 (57.3%)	公益目的事業の人件費・共通経費 等
全体事業費		72,313	72,202	66,546	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
人口減少と高齢化の進行に伴う社会環境の変化に対応し、持続可能な地域社会を実現するため、新住民となる外国人を地域社会の一員として受け入れ、共に支え合う多文化共生社会の構築に向け、オンラインによる日本語学習支援などの事業の充実を図る。	職員の専門性を高め効果的・効率的な事業推進が図られるよう各種の研修機会を確保するとともに、コミュニケーションの活性化に努め、職場内の情報共有と連携の強化を図る。	持続可能な法人運営の確保に向け、基本財産等の運用に当たっては政策金利の動向を見極め有効な運用に努めるとともに、事業収益においては受講料や負担金の適正化を図り、収益の安定的な確保と収支均衡に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	外国人相談センター、国際理解教育支援、地域日本語教育構築等の各種事業を実施し、多文化共生社会の推進に貢献した。	外国人相談センター運営では、複雑化する相談内容に対し各行政機関や弁護士会等と連携の上、14言語で対応した。また、次代を担う児童生徒等の国際理解教育を支援するとともに、地域の日本語教育体制構築を推進したほか、やさしい日本語の普及啓発に努めた。	積極的な情報発信や多言語による生活相談対応により、外国人県民の不安解消に取り組んでいるほか、日本語学習環境の整備や外国籍児童に対する学習支援により、外国人県民の地域社会への適応力向上を図るなど、当県の多文化共生社会の推進に大きく貢献している。	A
②組織運営の健全性に関すること	職員の研修機会を高めるとともに、職員間の連携強化に努めた。また、就業規程にハラスメント禁止を明記の上、要綱、各種マニュアルを整備し組織の健全性の向上を図った。	職員の専門研修等への参加を推奨するとともに、職員間の連絡を密にし連携を高めた。また、ハラスメント禁止に関する就業規程の改正や要綱を制定するとともに、法改正に対応し、カスタマーハラスメント対応マニュアル及び就職活動等を行う学生等に対するハラスメント防止マニュアルを定めた。また、不測の事態に備えた事業継続計画(BCP)を策定した。引き続き、組織の健全性の確保に努めていく。	限られた職員数でありながら、各自がスキルの向上に努めているほか、組織全体で就業規則の改正等の内部統制に向けた取組を積極的に行い、事業継続計画の策定をする等、効率よく業務を遂行しており健全な財務運営に努めている。	
③財務の健全性に関すること	基本財産等の運用に当たっては安全かつ確実な運用に留意した。また、一部事業において負担金の見直しを実施するとともに経費節減に努め、赤字幅の縮小を図った。	急激な物価上昇による学習者の生活負担を考慮し受講料の見直しは見送ったものの、一部事業において負担金の見直しを行ったほか、可能な限りの経費節減に努めた。また、公益法人制度の改正に従い、自然災害発生等の不測の事態に備え、「公益目的事業継続準備財産」を保有することし限度額を設定した。引き続き、収入の確保と経費節減に取り組んでいく。	負担金の見直し及び経費節減に取り組んだものの、人件費等が上昇傾向にあり、さらに満期保有の原則により低金利の債券を組み替えられず、利息収入が固定化されているため、3期連続の赤字となった。今後、金融市場の状況を注視して資産運用を行うとともに、業務の効率性を一層高め更なる経費節減に努める必要がある。	
総合評価・今後の方向性と課題		公益財団法人としての性格上、収支均衡や公益事業比率、基本財産等における債券の満期保有など各種制限がある中において、多文化共生社会に関する各種事業を計画に基づき推進することができた。引き続き、確実な収入確保に努めるとともに経費節減を図り、効果的かつ効率的に事業を推進していくものとする。	今後、ますます外国人県民が増加することが見込まれ、外国人県民が地域の構成員として活躍するために、多文化共生社会の推進を担う当協会の役割は大きくなっていくものと考えられる。多文化共生社会をより一層推進するために、事業の運営方法等について、適時適切な見直しを図られるよう引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	2,193,525	2,189,220	2,187,325	△ 1,895
	流動資産	71,622	69,969	70,214	245
	固定資産	2,121,903	2,119,251	2,117,111	△ 2,140
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	30,789	33,946	36,524	2,578
	流動負債	4,415	4,994	5,082	88
	固定負債	26,374	28,952	31,442	2,490
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,162,736	2,155,274	2,150,802	△ 4,472
	指定正味財産	1,957,760	1,957,613	1,957,466	△ 147
	一般正味財産	204,976	197,661	193,336	△ 4,325
正味財産増減計算書	経常収益	81,822	77,685	74,731	△ 2,954
	うち事業収益	27,256	22,487	19,334	△ 3,153
	経常費用	84,243	85,000	79,057	△ 5,943
	うち管理費	11,931	12,798	12,511	△ 287
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,421	△ 7,315	△ 4,326	2,989
	当期経常増減額	△ 2,421	△ 7,315	△ 4,326	2,989
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,421	△ 7,315	△ 4,326	2,989
	当期指定正味財産増減額	△ 147	△ 147	△ 147	0
	当期正味財産増減額	△ 2,568	△ 7,462	△ 4,473	2,989
県の財政的関与	補助金	33,100	33,027	33,014	△ 13
	委託金 ※2	25,651	20,973	16,780	△ 4,193
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	58,751	54,000	49,794	△ 4,206
	総収入 ※3	81,675	77,538	74,584	△ 2,954
	総収入に対する補助金等割合	71.9%	69.6%	66.8%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.6%	98.4%	98.3%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1622.2%	1401.1%	1381.6%	-19.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.0%	-9.4%	-5.8%	3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.6%	16.5%	16.7%	0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	12（ 1 ）	12（ 1 ）	12（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	5	5	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	5	5	5					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	50.1			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,899			
	上記以外の職員(※5)	2	2	2					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益財団法人宮城県国際化協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①
			②周知していない。	0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①
			②登用していない。	0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①
			②行っていない。	0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D X について検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①
			②設置又は配置していない。	0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①
			②8項目未満整備	0
			就業規則	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等管理規程	□
			業務継続計画（BCP）	■
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①
			③公認会計士・税理士による関与はない。	0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①
			②整備していない。	0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	■	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		□			
合計（12点満点）				11	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
職員の専門性を高め効果的・効率的事業推進が図られるよう各種の研修機会を確保するとともに、コミュニケーションの活性化に努め、職場内の情報共有と連携の強化を図る。	職員の研修機会を高めるとともに、職員間の連携強化に努めた。また、就業規程にハラスメント禁止を明記の上、要綱、各種マニュアルを整備し組織の健全性の向上を図った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
職員の専門研修等への参加を推奨するとともに、職員間の連絡を密にし連携を高めた。また、ハラスメント禁止に関する就業規程の改正や要綱を制定するとともに、法改正に対応し、カスタマーハラスメント対応マニュアル及び就職活動等を行う学生等に対するハラスメント防止マニュアルを定めた。また、不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）を策定した。引き続き、組織の健全性の確保に努めていく。	限られた職員数でありながら、各自がスキルの向上に努めているほか、組織全体で就業規則の改正等の内部統制に向けた取組を積極的に行い、事業継続計画の策定をする等、効率よく業務を遂行しており健全な財務運営に努めている。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	①3期連続黒字（増加）	3	0	
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
			④3期連続赤字（減少）	0		
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	3	0	
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
			④3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	2	2		
		②当期<0（累積欠損金あり）	0			
	2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	2	2
				②当期<30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100		①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1		
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0			
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		①当期≧100%	1	1		
		②当期<100%	0			
合計（12点満点）					6	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
持続可能な法人運営の確保に向け、基本財産等の運用に当たっては政策金利の動向を見極め有効な運用に努めるとともに、事業収益においては受講料や負担金の適正化を図り、収益の安定的な確保と収支均衡に努める。	基本財産等の運用に当たっては安全かつ確実な運用に配慮した。また、一部事業において負担金の見直しを実施するとともに経費節減に努め、赤字幅の縮小を図った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
急激な物価上昇による学習者の生活負担を考慮し受講料の見直しは見送ったものの、一部事業において負担金の見直しを行ったほか、可能な限りの経費節減に努めた。また、公益法人制度の改正に従い、自然災害発生等の不測の事態に備え、「公益目的事業継続予備財産」を保有することし限度額を設定した。引き続き、収入の確保と経費節減に取り組んでいく。	負担金の見直し及び経費節減に取り組んだものの、人件費等が上昇傾向にあり、さらに満期保有の原則により低金利の債券を組み替えられず、利息収入が固定化されているため、3期連続の赤字となった。今後、金融市場の状況を注視して資産運用を行うとともに、業務の効率性を一層高め更なる経費節減に努める必要がある。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）